

平成28年度から

日本脳炎ワクチン の定期予防接種が始まります

3歳から20歳未満対象

【日本脳炎とは】

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによっておこるウイルス感染症です。日本脳炎ウイルスは、ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの体内で増え、その血を吸った蚊（主にコガタアカイエカ）がヒトを刺すことによってヒトにも感染します。

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスが脳や脊髄に感染して発症し、高熱、頭痛、おう吐、けいれん、意識障害などの症状が現れます。ウイルスに感染しても脳炎にならない人がほとんどですが、日本では過去10



年間に56人が発症し、3人が亡くなっています。アジアの国々では、現在でも数千人規模の流行が認められています。

これまで北海道では、40年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒体する蚊（主にコガタアカイエカ）もほとんど生息していないことから、日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域に指定されていました。

しかしながら、道内においてもわずかながら感染の可能性があることや、道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、平成28年4月1日より北海道においても日本脳炎の定期予防接種を実施することとなりました。

【ワクチンの効果】

日本脳炎は、症状が現れた時点ですでにウイルスが脳内に達し、脳細胞を破壊しているため、一度破壊された脳細胞の修復は困難です。30年前と比較しても日本脳炎の死亡例は減少していますが、全治例は約3分の1とほとんど変化していないことから、治療の難しさが明らかになっています。このため、日本脳炎の予防には、ワクチン接種が最も効果的であるといえます。

このワクチンを接種することで、体のなかに日本脳炎への抵抗力（免疫）ができるため、たとえ感染しても、その多くは症状が軽くなります。

また、近年の日本脳炎確定患者の解析より、ほとんどの日本脳炎患者は予防接種を受けていなかったことが判明しています。

【ワクチンの副反応】

日本脳炎ワクチンを接種した後に、せきや鼻水が出たり、接種したところが赤くなることがあります。これらの副反応のほとんどは、接種3日後までにみられています。

また、きわめてまれに、次のような重大な副反応がみられることがあります。

- ・アナフィラキシー：急激なアレルギーによってじんましんが起きたり呼吸が苦しくなったりします。
- ・急性散在性脳脊髄炎：脳や脊髄に炎症がおこる病気です。
熱が出る、頭が重い、けいれんがおこる、意識がはっきりしないなどの症状がみられます。
- ・血小板減少性紫斑病：かさぶたをつくる働きの血小板が少なくなって、出血しやすくなってしまいます。
皮膚の下で出血して青あざができてたりします。

【平成28年度の接種スケジュールについて】

対象者（保護者）の皆さまには、詳細な接種日時等のお知らせを3月上旬頃に個別に送付します。日本脳炎の予防接種を受ける際には、予防接種の効果や副反応等について十分理解した上で、受けるか受けないかは最終的に本人（保護者）が決定してください。

生年月日により接種日・年度内の接種回数などが異なりますが、おおまかなスケジュールの予定は以下のとおりです。（接種間隔などについては、広報1月号でお知らせしています。）

対象者（H28年度における年齢）	接種時期・回数
3歳になる方 (H25. 4. 2～26. 4. 1生まれ)	3歳の誕生日以降に2回接種
4歳～6歳になる方 (H22. 4. 2～25. 4. 1生まれ)	5月に2回、11月に1回接種
小学1年生 ※生年月日により接種回数が異なります (H21.10.2～22. 4. 1生まれ) (H21. 4. 2～21.10.1生まれ)	4月に2回、10月に1回接種 4月に2回接種
小学4～6年生 (H16. 4. 2～19. 4. 1生まれ)	4月に2回、10月に1回、11月に1回接種
中学1～3年生 (H13. 4. 2～16. 4. 1生まれ)	4月に2回、10月に2回接種
16歳～18歳（高校1～3年生） (H10. 4. 2～13. 4. 1生まれ)	4月に2回、11月に2回接種
19歳～20歳未満 (H8. 4. 2～10. 4. 1生まれ)	最大4回接種（20歳の誕生日の前日までが定期接種対象） ※役場へ接種申込みされた方に対し、個別にスケジュールを作成します。

※平成28年度の小学2・3年生は、それぞれ小学4年生となる平成30年度、平成29年度が接種対象となります。

【健康被害救済制度】

予防接種法に基づく予防接種を受けたことで、治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残った場合などの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度である「予防接種健康被害救済制度」を利用できます。（※役場への申請と国による認定が必要です。）

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課健康推進係 ☎ (62) 4480